

関係者各位

2025 年 10 月 9 日

アセットマネジメント One 株式会社

未上場株式に直接投資を行うパイロットファンドを設定

アセットマネジメント One 株式会社(東京都千代田区、取締役社長 杉原規之、以下「アセットマネジメント One」)は本日、外部のファンド等を介さずにマザーファンドを通じて、国内未上場株式を実質的に直接組み入れる私募投資信託をパイロットファンドとして新たに設定しました。

今次のパイロットファンド設定は、投資対象となるマザーファンドを将来的に公募投資信託へ組み入れることを目的とするものです。未上場株式への直接投資を行うことで、運用や公正価値評価、オペレーション等の知見を蓄積するとともに、国内株式投資におけるお客さまへの新たな選択肢の提供や収益機会の獲得をめざします。

政府が 2022 年に公表した「スタートアップ育成 5 か年計画」では、スタートアップ企業等への成長資金の供給促進が謳われ、その一環で公募投資信託における未上場株式の組入に関連した規則が 2023 年末に改正されました。スタートアップ企業は、早期の上場を余儀なくされることで時価総額が小さい状態で上場する「小粒上場」の問題や、上場後早期に株式が売却され追加資金の調達が難しくなることなどから成長が伸び悩む「死の谷」の問題により、安定的な運営の継続性が課題となる場合があります。上場間際のレイターステージから上場後まで、公募投資信託による未上場・上場の垣根を超えた投資が継続されることにより、これらの問題の解消が期待され、未上場企業の成長支援を促進することが可能となります。

アセットマネジメント One は今後も、「投資の力で未来をはぐくむ」資産運用会社として、多様な運用ニーズに応える新たな投資機会の創出を通じお客さまの資産形成と未上場企業への成長支援を通じた持続的な日本経済の発展に貢献してまいります。

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について [ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限 3.85%(税込)

換金時手数料: 換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額: 上限 0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限 年率 2.288%(税込)

※ 上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメント One 株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOneが作成したものです。

●当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料は、アセットマネジメント One 株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また将来の市場環境の変動等により、本ファンドの運用方針が変更される場合があります。

●当資料における内容は作成時点(2025年10月9日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメント One は、2016 年 10 月に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高(※)は、約72兆円と国内有数の規模を誇ります。アセットマネジメント One がこれまで培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、「投資の力で未来をはぐくむ」をコーポレート・メッセージに掲げる資産運用会社として、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

※運用資産残高は 2025 年 6 月末時点。

公式 HP <https://www.am-one.co.jp/>

商 号 等 / アセットマネジメント One 株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 324 号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会